

平成26年度第7回石垣市教育委員会（9月定例会）会議録

日時 平成26年9月26日（金）

午後1時30分開会

午後3時34分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席委員	委員	長	石垣朝子
	委員長職務代理者		仲山久紀
	委員		高里正明
	委員		仲大盛秀彦
	教育	長	玉津博克

出席職員	教育部	長	成底啓昌
	総務課	長	宮良長克
	学務課	長	安里行雄
	学校指導課	長	宮良永秀
	いきいき学び課	長	丸山さい子
	文化財課	長	古堅博之
	市史編集課	長	松村順一
	博物館	長	東迎正則
	学校給食センター給食係	長	福島邦子
	図書館	長	吉見武浩
	総務課企画調整係主査		宮良優児

傍聴人 報道関係者（八重山毎日新聞社）

議事

- (1) 議案第35号 石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第36号 石垣市立学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱について
- (3) 議案第37号 石垣市指定文化財の指定について（宮良浜川原のヤラブ（テリハボク）並木）
- (4) 議案第38号 石垣市立八重山博物館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (5) 議案第39号 平成26年度石垣市一般会計補正予算（第5号）案提出の承認を求めることについて
- (6) その他

石垣委員長	ただいまより平成26年度第7回石垣市教育委員会9月定例会を開会します。
高里委員	まず、前々回・前回会議録の承認について、質疑・訂正等がありますか。
石垣委員長	前回会議録の最後が「開会します。」となっています。
	前回会議録の最後の「開会します。」を「閉会します。」に訂正してよろしい

		ですか。
各	委 員	はい。
石 垣	委 員 長	他に質疑・訂正等がありますか。
各	委 員	(なし)
石 垣	委 員 長	承認してよろしいですか。
各	委 員	はい。
石 垣	委 員 長	前々回・前回会議録は承認されました。会議録署名人は、署名をお願いします。次に今回の会議録署名人を指名します。仲山委員と仲大盛委員を指名します。よろしいですか。
各	委 員	はい。
石 垣	委 員 長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は、全員の報告が終わった後にまとめて行います。では、教育長から順に報告をお願いします。
玉 津 教 育 長		(報告あり。平成 26 年 8 月 23 日～9 月 26 日)
仲山委員長職務代理者		8 月 22・23 日に長崎で日本 PTA と九州 PTA 大会がありまして、表彰をいただきました。他に石垣市からは、団体表彰で宮良小学校が表彰されています。そして、本日の定例会となります。以上です。
高 里 委 員		8 月 22 日の定例会以後、特に報告する活動はありませんでした。以上です。
仲 大 盛 委 員		私も 8 月 22 日の定例会から特に報告する活動はなく、本日の定例会となります。以上です。
石 垣 委 員 長		8 月 23 日の少年の主張八重山地区大会に出席しました。子どもたちの主張を聞くと、力強いものを感じて、大変良い大会でした。8 月 24 日は奥殿小・大浜小交流 50 周年を祝う会に出席しました。私も大浜小出身で、とても意義深いものを感じました。奥殿小の団長の発言の中で交流の仕方をもう少し改善していくということがありまして、お互いに見直しをしながら続けていければと感じました。そして、本日の定例会となります。以上です。
		各委員からの報告について、質疑等がありますか。
各	委 員	(なし)
石 垣	委 員 長	次に、議事日程の決定について、その他を含めて 6 件の議事となっていますが、その他には何がありますか。
学 校 指 導 課 長		学力テストの結果の公表のあり方について、教育委員のみなさんの考えをお聞きしたいと思います。
石 垣 委 員 長		では、原案どおり議事を進めてよろしいですか。
各	委 員	はい。
石 垣 委 員 長		それでは、議事に入ります。
石 垣 委 員 長		議案第 35 号石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則についての提案説明をお願いします。
玉 津 教 育 長		提案
学 校 指 導 課 長		説明
石 垣 委 員 長		ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
高 里 委 員		石垣市立学校評議員設置要綱ができたときに、「幼稚園については、当分の間、学校評議員を置かないものとする。」としていますが、当分の間置かな

学校指導課長

いとした理由と今回置くことになった理由は何ですか。

学校評議員制度については、平成12年に学校教育法施行規則の中で学校評議員の位置づけがなされ、平成14年4月から実施されています。それに伴って石垣市教育委員会では、学校評議員について平成14年10月21日付で要綱を定めています。その後、平成19年に学校教育法施行規則の改正があり、小学校、中学校、高等学校等については、学校評議員の位置づけがなされましたが、幼稚園については当分の間設置しないとされました。しかし、その後、文部科学省から「幼稚園における学校評価ガイドライン」が出されました。学校評価と学校評議員は非常に密接な関係にあります。学校評価は、当初は学校職員による自己評価のみでありましたが、平成19年の法改正により、自己評価に加えて学校関係者の評価が必要になりました。学校関係者の評価は、学校評議員による評価につながっていきますので、幼稚園においても学校評議員が必要となりました。そこで、文部科学省は、平成20年と平成23年にガイドラインを出し、幼稚園において学校評価を行うために学校評議員が必要であることを示しました。沖縄県下では、同じ離島であるお隣の宮古島市、それから那覇市をはじめ各市において幼稚園に学校評議員が設置されている状況から、本市においても設置することとなりました。

石垣委員長

他に質疑はありますか。

各委員

(なし)

石垣委員長

可決してよろしいですか。

各委員

はい。

石垣委員長

では、議案第35号石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則については原案可決とします。

石垣委員長

次に、議案第36号石垣市立学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱についての提案説明をお願いします。

玉津教育長

提案

学校指導課長

説明

石垣委員長

ただいまの提案説明について、質疑はありますか。

各委員

(なし)

石垣委員長

要綱が施行された後、幼稚園に学校評議員を設置するのは、いつ頃からになりますか。

学校指導課長

要綱が施行されれば、すみやかに設置したいと考えています。石垣市立の幼稚園の多くは、小学校と同じ敷地にあり、小学校長が幼稚園長を兼ねていることから、学校評議員についても、小学校の学校評議員が幼稚園でも兼務として委嘱される可能性があり、スムーズな委嘱ができるのではないかと考えています。

石垣委員長

学校評議員の数は5人以内となっていますが、学校評議員が小学校と幼稚園を兼ねるとすると、園児が2・3名しかいないところで、小学校の学校評議員が5人いた場合、5人とも幼稚園の学校評議員を兼ねることになるのですか。

学校指導課長

学校評議員の数は5人以内となっていて、必ず5人とすることはなく、学校、

	幼稚園の規模や状況によって3人あるいは2人となることもあるのではないかと考えます。
石垣委員長	運営の仕方ですが、学校評議員の小学校と幼稚園の会議を一緒に開催するといった弾力的な運用は考えられますか。
学校指導員	考えられます。各学校に学校評議員に関する規程がそれぞれありますので、自校の実態に応じた運用が可能です。
石垣委員長	できるだけすみやかに幼稚園に学校評議員を設置し、評価等を行うことで、幼稚園運営の改善が進んでいくといいかと思えます。他に質疑はありますか。
各委員	(なし)
石垣委員長	可決してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣委員長	では、議案第36号石垣市立学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱については原案可決とします。
石垣委員長	次に、議案第37号石垣市指定文化財の指定について提案説明をお願いします。
玉津教育長	提案
文化財課長	説明
石垣委員長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
玉津教育長	答申の指定範囲で、既指定範囲には地番が記されていて、追加指定範囲では地番が記されていないのですが、どのように理解すればいいのですか。
文化財課長	追加指定範囲は、石垣市宇宮良浜川原1053番4の中の座標を結んだ範囲となります。
石垣委員長	樹木番号で指定されていないものがありますが、今後の方針はありますか。
文化財課長	指定されていない樹木はまだ小さいので、今のところは特にありません。
石垣委員長	順調に成長すれば、さらに追加指定する可能性はありますか。
文化財課長	その可能性はあります。
石垣委員長	他に質疑はありますか。
各委員	(なし)
石垣委員長	承認してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣委員長	では、議案第37号石垣市指定文化財の指定については承認とします。
石垣委員長	次に、議案第38号石垣市立八重山博物館協議会委員の委嘱の承認を求めることについての提案説明をお願いします。
玉津教育長	提案説明
石垣委員長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし)
石垣委員長	承認してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣委員長	では、議案第38号石垣市立八重山博物館協議会委員の委嘱の承認を求める

	ことについては承認とします。
石垣委員長	次に、議案第39号平成26年度石垣市一般会計補正予算（第5号）案提出の承認を求めることについての提案説明をお願いします。
玉津教育長	提案
関係各課等の長	説明
石垣委員長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各委員	（なし）
石垣委員長	学校指導課の学力先進地域視察研修の10人は、どのようなメンバーを考えていますか。
学校指導課長	学校指導課の学力向上担当指導主事、学校の管理職、直接児童生徒の指導にあたる教員を考えています。
仲大盛委員	場所は決まっていますか。
学校指導課長	これから決めていくことになります。
仲大盛委員	冠鷲プロジェクトの予算が当初予算で削られて、今回の補正予算で復活したということですが、来年度はどうですか。
いきいき学び課長	一括交付金を活用すれば、予算は確保できると思います。
石垣委員長	他に質疑はありますか。
各委員	（なし）
石垣委員長	承認してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣委員長	では、議案第39号平成26年度石垣市一般会計補正予算（第5号）案提出の承認を求めることについては承認とします。
石垣委員長	次に、その他に入ります。学力テストの結果の公表について説明をお願いします。
学校指導課長	全国学力学習状況調査が今年度も実施されまして、その結果が文部科学省から届きました。それを受けて、本市における調査結果の取り扱いあるいは公表のあり方について委員のみなさんのご意見を伺いたいと思います。 （平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の説明） 本市の状況は、学校長の責任のもとで自校の結果については、校区内の保護者や地域の方々に学校便りなどで公表しています。ただ、教育委員会が一斉に各学校の結果を公表することはしていません。
高里委員	石垣市全体がどういうレベルにあるかは市民全体が認識しておいた方がいいと思いますが、学校個別に公表する必要はないと思います。
玉津教育長	市レベルのことについては前の議会でも県の平均を超えているということが公表されていますので、それよりつっこんだ質問がきたときにどう対応するのかということですが。
石垣委員長	要は、石垣市の教育委員会として学力テストの結果の公表についてどういうスタンスでいるのかということで、そのスタンスの理由を持ちたいわけですね。そうすると、まず結果について、学校別の点数の公表をするのかしないのかの教育委員会としての姿勢を示すために、各委員の意見をお願いします。

	す。
高 里 委 員	学校個別の公表は必要ないと思います。
仲山委員長職務代理者	文部科学省が示している「児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合」に該当するので、学校別の公表はしない方がいいと思います。
仲 大 盛 委 員	学校別の公表はしない方がいいと思います。上位の学校にとってはいいと思いますが、下位の学校への影響を考えると公表は避けた方がいいかと。ただ、指導されている教職員の方々には何らかの形で対策を図ることは必要かなと思います。
玉 津 教 育 長	実施要領を見ると、調査結果の公表が前提にあります。公表をするにあたっては以下の注意をしてくださいとなっていて、個人が特定される場合はやらないようにするなどの配慮をしなさいとなっているのであって、公表するなどはなっていないのです。そのあたりを聞かれたときに、公表しないというだけでは通らないので、その理由を聞かせていただかないと議会で答えられないことになります。
高 里 委 員	石垣市には小規模校から大規模校まであって、学校別であっても個人の特定につながります。個人の名前を出していなくても、学校別の成績を公表することは個人の成績を公表するのと近い感覚の学校が多い気がします。
玉 津 教 育 長	小規模校と大規模校で分ける必要があるかどうかですが。
石 垣 委 員 長	教育長から、学校規模によって2つのグループに分けて、個人が特定されるような小規模校については公表しないで、複数学級がある大規模校についてだけ公表することができるのではないかということですが、どうですか。
仲 大 盛 委 員	成績上位の学校については公表してあげた方がいいという気持ちはありますが、下位になった学校について、学校としては下位なのですが、その学校でがんばった児童生徒も下位であるという印象を与えてしまうことを考えると学校別の公表はしない方がいいというのが私の意見です。子どもたちを褒めて伸ばしていきたいのに、この学校は下位だからというレッテルが貼られてしまうと、上位の学校と同じようにながらんでいる児童生徒がかわいそうかなというのが公表を避けた方がいい理由です。
高 里 委 員	わざわざ大規模校と小規模校に分ける必要があるのかなと。まず、学校別の公表をすること自体にメリットが見出せないのです。
玉 津 教 育 長	公表することで競争を生むことになるが、それが序列化や過度な競争になってくるのかどうかという判断になります。
仲山委員長職務代理者	子どもたちも競争意識は持っているので、公表していい方向に向かうのであれば公表してもいいのかなと思います。ふたを開けてみないとわからない怖い部分はありますけど。
石 垣 委 員 長	配られている資料の中では、調査結果の公表が目的ではないと捉えています。目的ではないけど出てきたものをどう扱うかという中で公表という形が出てきたと思います。公表について、あちこちで、県議会が動いたりしています。石垣市もクローズアップされて、県内でも上位にきたとなると市民の意識も高くなってきて、要求も強くなっていくことはいいことであると思います。そうなってきたときに、私たちがどうするかということを引きちんとしておかないといけないのは当然求められることです。今のみなさんの意見を

聞きますと、大規模校と小規模校で分けるという意見や、マイナス面を考えたときに必ずしもプラス方向にはいかないという意見がありましたが、学校別の公表をする必要はないというのが大方の意見となっています。学校別の公表をしない場合、私の要望として、石垣市の学力向上の結果を分析し、数値の公表ではなく、改善方策の公表はぜひやってもいいのではないかと思います。

玉津教育長 公表を要求する意見は、公表することが学力向上につながるという想いから出てくると思います。決して過度の競争を煽ろうというわけではないのですから。そういう意味では、石垣市の現状として、学校別の成績を公表しなくても、学力向上の結果を出してきていることから、学校別の公表は今のところはしないと説明をすればいいのかなと思います。

石垣委員長 これだけ学力が上がってきたという実績を共有しているのですから、それを改善につなげていくということが私たちの意見になると思います。

仲大盛委員 委員長がおっしゃった弱かった部分の改善は、大規模校・小規模校といった枠を抜きにして市全体で改善を図っていき、今まで公表をせずに学力向上してきたことを実績として、弱いところを改善し、いいところを伸ばすやり方でいいと思います。

石垣委員長 学力テストの結果の公表のあり方について、それぞれ意見を述べてもらいましたが、これでよろしいですか。

各委員 はい。

石垣委員長 では、以上で議事を終わります。

石垣委員長 次に各課報告をお願いします。

各課等の長 (配付資料に基づき各課等から報告あり)

各委員・各課等の長 (質疑応答あり)

石垣委員長 それでは、これで平成26年度第7回石垣市教育委員会9月定例会を閉会します。

閉会 午後3時34分